

産業技術研究所 食品産業技術センター 研究補助員（パートタイム）募集案内

令和5年10月6日
愛媛県産業技術研究所

産業技術研究所食品産業技術センターで勤務する研究補助員を以下のとおり、募集します。

1. 募集職名、予定人員等

職名	予定人員	勤務先	職務内容
研究補助員	1人	産業技術研究所 食品産業技術センター (松山市久米窪田町487-2)	食品産業技術センターにおける次の業務 ・食品技術における試験研究及び指導に関する業務 ・機能性表示食品開発（主に水産加工）に関する業務

2. 応募期間：令和5年10月6日（金）～令和5年10月13日（金）まで

3. 応募資格：食品加工技術に関する試験研究（成分分析、細菌検査、実験器具洗浄等）に従事した経験があり、機能性表示食品開発（主に水産加工）に関する知見を有する心身ともに健康かつ誠実に職務を遂行できる者

4. 応募方法：履歴書（A4判（A3判2つ折り可））に必要事項を記入し、次の提出先に持参又は郵送
※提出先：愛媛県産業技術研究所 企画管理部 藤田宛
〒791-1101 松山市久米窪田町487-2
※提出期限：10月13日（金）午後5時15分必着。当日消印は不可
※その他：応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

5. 選考方法：面接試験／試験日時 面接対象者に電話連絡いたします。
試験場所／愛媛県産業技術研究所 2階研修室（松山市久米窪田町487-2）

6. 面接試験結果発表日：令和5年10月20日以降（面接者試験対象者全員に連絡します。）

7. 採用後の勤務条件：任用期間／令和5年11月1日～令和6年2月29日（4ヶ月間）
勤務時間／月7日勤務とし、勤務日の割り振りは所属長が決定（応相談）
就業時間：8時30分～17時15分 休憩時間：12時00分～13時00分

8. 服 務：次のとおり、地方公務員法の服務の規定が適用されます。
・服務の根本基準（第30条）・服務の宣誓（第31条）
・法令等に従う義務、職務命令に従う義務（第32条）・守秘義務（第34条）
・職務専念義務（第35条）・政治的行為の制限（第36条）
・争議行為等の禁止（第37条）・営利企業への従事等の制限（第38条）

給 与 等	
①報酬月額	50,519 円（会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給）
②通勤費用	弁償あり（会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給）
③社会保険（健康保険・厚生年金保険）	なし
④雇用保険	なし
休 日	土曜・日曜・祝日・指定休（月曜日から金曜日の間で所属長が定める日）
有給休暇	雇用期間中に 4 日

9. 問い合わせ先：愛媛県産業技術研究所 企画管理部 藤田宛
TEL：089-976-7612／FAX：089-976-7313
E-mail：sangyo-gijutsu@pref.ehime.lg.jp